提出部数　各２部（１部は全てコピー可）

**農地法第43条届出に関する必要書類一覧【農作物栽培高度化施設】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提　出　書　類 | 備　考 | ☑ |
| 農地法第43条第１項の規定による届出書 | 様式第１号 | □ |
| 営農に関する計画農地法施行規則第８８条の２第2項第5号規定 | 様式第2号栽培時期、生産量、販売先、資金計画、事業の概要等 | □ |
| 同意書 | 様式第３号**※施設用地を借りる場合や施設用地に所有権以外の権利がある場合** | □ |
| 土地の登記事項証明書 | 直近３か月以内のもの（法務局で入手可能） | □ |
| 住民票 | **※届出者（申請者）の住所が市外の場合**直近３か月以内のもの | □ |
| 案内図(縮尺＝1/2500程度) | 住宅地図など届出地の分かるもの | □ |
| 施設の配置図※施設の要件あり | ①施設の配置（1階建であること、棟高８ｍ以内、軒高６ｍ以内であること）が確認できるもの、②農作物栽培高度化施設であることを示す標識（設置が必要）の位置、③施設底面の用途が分かるもの | □ |
| 以下を示す施設計画図面(ァ)施設が春分の日及び秋分の日の真太陽時による午前8時から午後４時までの間において、周辺農地に２時間以上日影を生じさせない範囲(ィ)敷地境界線(ゥ)縮尺及び方位(ェ)敷地内の農作物栽培高度化施設の位置(ォ)農作物栽培高度化施設からの水平距離５ｍ及び１０ｍの線 | **※施設の屋根又は壁面を透過性のないもので覆う場合に必要**ただし透過性のないもので覆う場合でも、既存施設の底面をコンクリート等で覆う場合は不要だが、軒の高さに応じて施設境界線から一定の距離をとることが必要。（以下の基準参照）許可基準

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の軒の高さ | 敷地境界線から当該施設までの距離 |
| 2m以内 | 2m |
| 2m超　3m以内 | 2.5ｍ |
| 3m超　4m以内 | 3.5ｍ |
| 4m超　5m以内 | 4ｍ |
| 5m超　6m以内 | 5ｍ |

 | □ |
| 法人の登記事項証明書 | **※届出者が法人の場合** | □ |
| 定款又は寄附行為の写し | **※届出者が法人の場合** | □ |